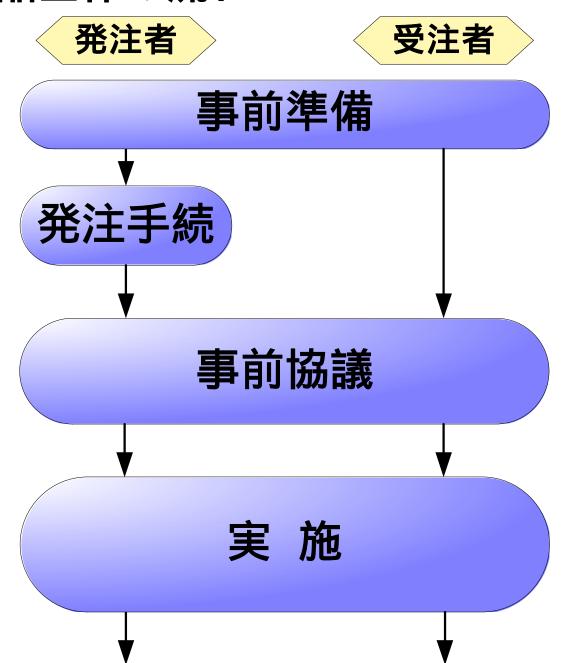
電子成果品の納品と受取から検査までの流れ

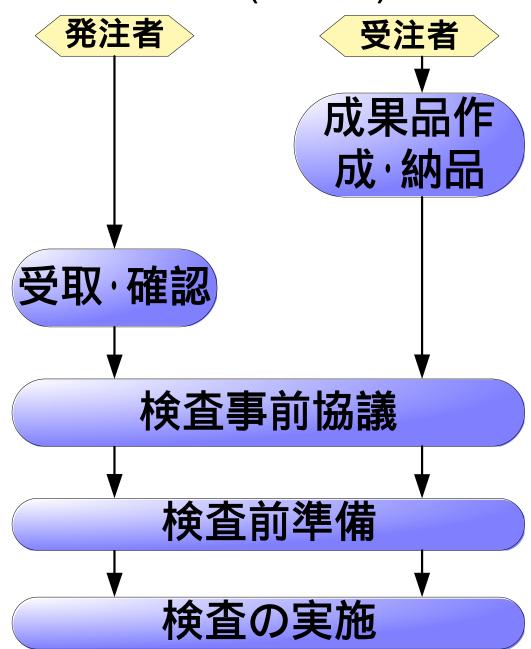
目次

- 1. 電子納品全体の流れ
- 2.事前準備
- 3.事前協議
- 4. 電子成果品の作成から提出までの手順
- 5. 電子成果品の受取り確認
- 6. 検査の基本的な考え方
- 7. 検查事前協議
- 8.検査前の準備
- 9.検査の実施

1.電子納品全体の流れ



1.電子納品全体の流れ(つづき)



2.事前準備

要領(案)・基準(案)・ガイドライン(案)等

公開されている要領(案)・基準(案)

- ◆国土交通省
- ◆国土交通省港湾局
- ◆国土交通省大臣官房官庁営繕部
- ◆農林水産省農村振興局

公開されているガイドライン(案)等

上記に加え、

●国土交通省北海道開発局

ハード・ソフトウェア

受発注者で必要なハードウェア

必要なハードウェア	発注者	受注者
パソコン		
(CD-ROM:最近のパソコンには概ね付いている)		
プリンタ(カラー)		
プロッタ		
スキャナ		
デジタルカメラ		
プロジェクタ		-
CD-RWドライブ		
インターネット回線		
バックアップ機器(サーバ、MO等)		

:必須、 :必要に応じて整備、-:不要

機器の仕様については、使用用途を勘案し選定する

ハード・ソフトウェア(つづき)

受発注者で必要なソフトウェア

必要なソフトウェア	発注者	受注者
ワープロソフト(一太郎、ワード等)		
表計算ソフト(エクセル等)		
CADソフト(SXF対応:OCF検定合格品推奨)		
電子納品支援ソフト		
ウイルス対策ソフト		
PDF作成ソフト(アクロバット等)		
PDF閲覧ソフト(アクロバットリーダ(無償)等)		
写真閲覧ソフト		
写真管理ソフト	-	
SXFブラウザ(国総研HPよりダウンロード:無償)		
電子納品チェックシステム(国総研HPよりダウンロード:無償)		
市販の電子納品チェックソフト		

:必須、 :必要に応じて整備、-:不要

● 電子納品作成支援ソフト

利用目的

・電子成果品を効率的に作成

機能

- ・フォルダの作成
- ・ファイル名の変更
- ・管理ファイルの作成

● 電子納品チェックシステム

チェック機能

- ・フォルダ名、ファイル名、レイヤ名
- ・管理ファイルの文法、要素内容

部門別のシステム

・河川・道路・公園:電子納品チェックシステム

・港湾・漁港・空港:電子納品物検査支援システム

・農業:市販の電子納品チェックシステム

・営繕 電子成果物作成支援・監査システム

SXFブラウザ

利用目的

·SXFファイル形式(P21·SFC)のCAD図面データを表示·印刷、確認

機能

- ・SXFファイルの表示
- ・SXFファイルの構成表示
- ・図面の印刷
- ・属性の表示



OCF検定合格品を推奨

OCF検定とは

·SXFファイルの入出力が適正にできるか

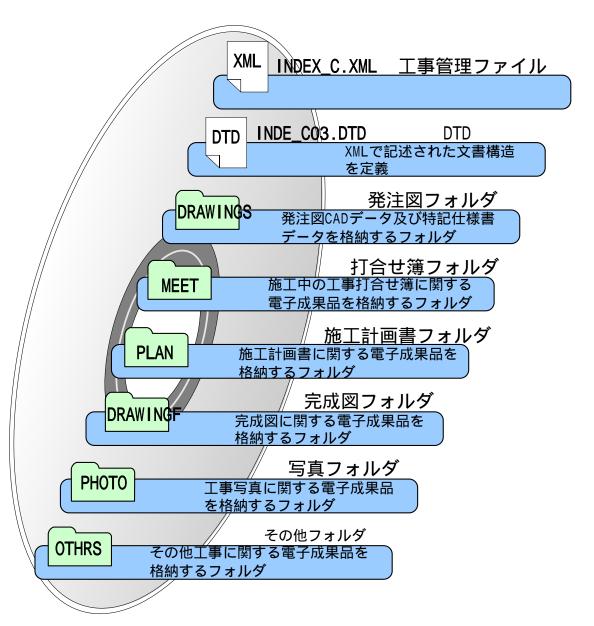
OCF検定の実施は

・OCF(CADソフト作成会社47社で組織)

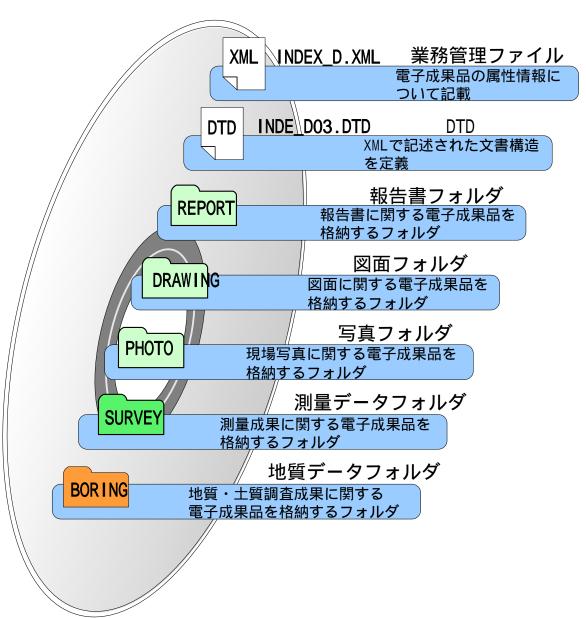
SXFファイル形式の開発は

·CADデータ交換標準小委員会 (官学機関、財団·社団法人、事務局はJACIC)

● 電子納品の構成(工事)



● 電子納品の構成(業務)



○ ファイルの命名規則

打合せ簿オリジナルファイルの命名規則

Mnnnn_mm.XXX

大文字のアルファベット1文字 「M」: 固定(MEETより命名) 拡張子3文字以内:オリジナルファイル作成 (.XXX) ソフト固有の拡張子

数字4文字:打合せ簿ファイルの (nnnn) 番号(0001~9999) 英数字2文字: 関連打合せ簿ファイル内で連番 (mm) (01 ~ 99,A0 ~ A9,···,Z0 ~ Z9)

アンダースコア1文字 「」: 固定

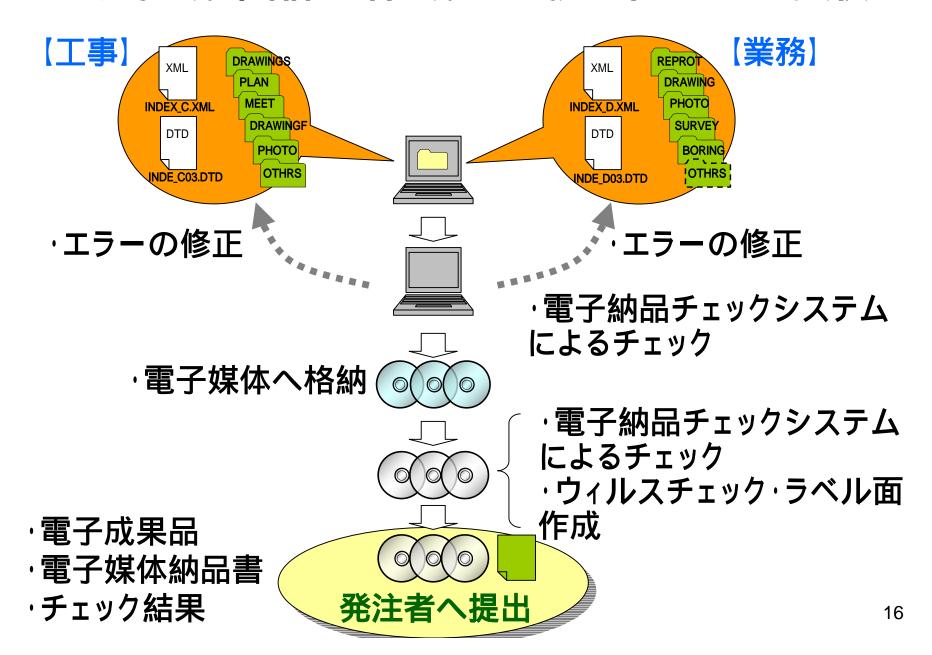
3.事前協議

チェックシートを利用し、受発注者間で協議を実施

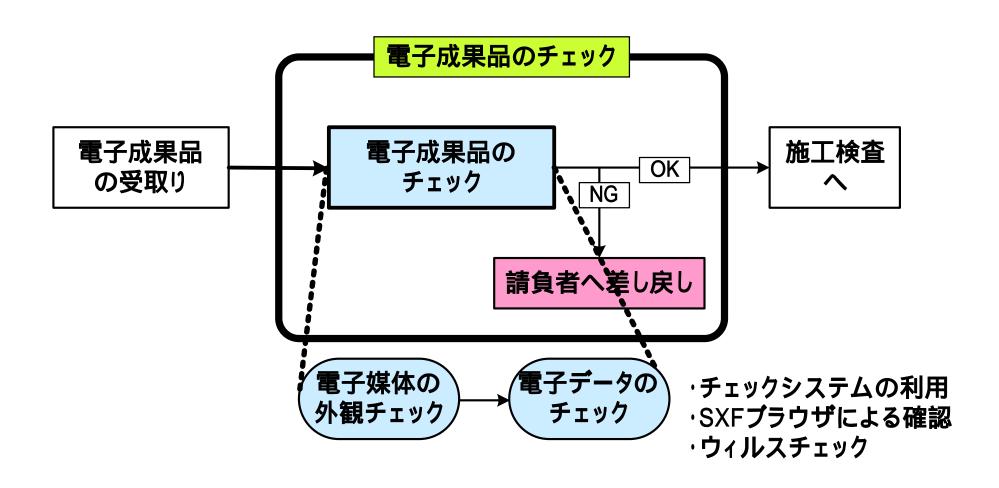
詳細は、北海道開発局のガイドライン(案)等による

- ·電子納品対象書類
- ・電子納品データの作成ソフト、ファイル形式
- ・遵守すべき要領・基準類
- ·成果品納品方法
- ・コンピュータウィルス対策
- ・検査時の対応 など

4. 電子成果品の作成から提出までの手順



5.電子成果品の受取り確認



6.検査の基本的な考え方

電子データの利用

- ・可能な限り電子データを用いて検査
- ・最低限、工事では「工事写真」、業務では「報告書」

について、電子データでの検査が原則

紙の準備

(電子成果品について紙書類で検査を行う場合)

- ・発注者が印刷物を準備
- ・受注者が内部審査もしくは照査に用いた印刷物

を使用してもかまわない

6.検査の基本的な考え方(つづき)

機器の準備

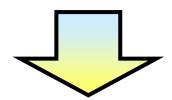
- ·原則、発注者
- ・受注者が希望する場合、受注者が準備

機器の操作

·原則、受注者

7.検査事前協議

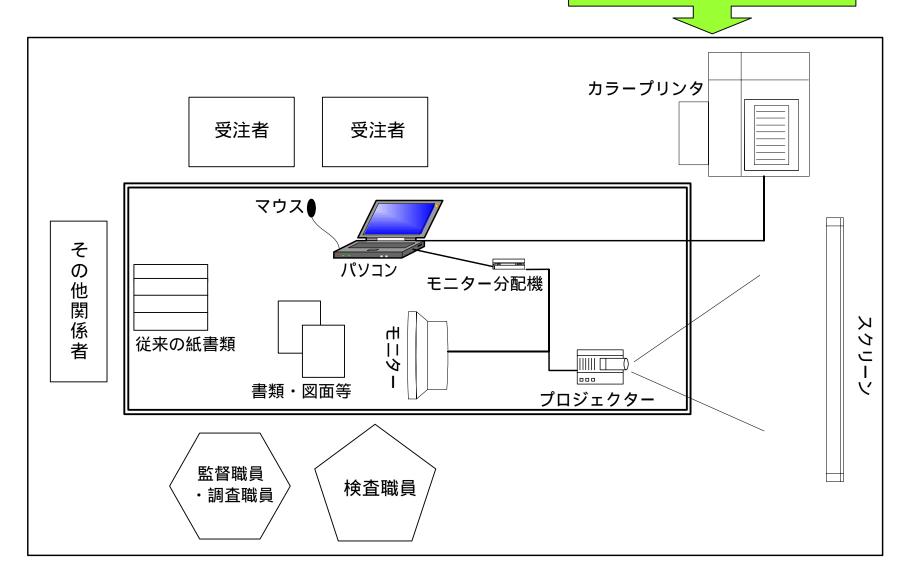
- 電子データと紙(印刷物)の対象書類範囲の確認
- 印刷物の準備の確認
- コンピュータ、プリンタ、閲覧ソフトなどの準備担当 の確認
- 機器操作担当の確認



- ・検査前協議チェックシートに記録
- ・検査対象書類一覧表の作成

8.検査前の準備

検査用機器構成例



8.検査前の準備(つづき)

検査用ソフト

・書類の閲覧は、市販の閲覧用ソフト等を利用電子納品チェックシステム、SXFブラウザ、PDF、写真などのイメージデータビューワ、オリジナルファイルのソフトウェア

スタイルシートの活用等

- ・検査時や納品後の電子成果品閲覧時のビューア
- ・電子成果物一覧表として利用
- ・スタイルシートの作成は任意

9.検査の実施

- 事前協議内容の確認
- 検査の実施(検査対象書類一覧表を参照)
- 電子データで納品されたものを紙媒体で検査した場合は、電子データとの整合を確認する

END